

# こうほうじょうえつ 広報上越



「広報上越」から上越市在住の外国人向けに役立つ情報を掲載しました。

《編集・発行》公益社団法人 上越国際交流協会 (JOIN) 〒943-0821 上越市土橋 1914-3

TEL: 025-527-3615 FAX: 025-522-8240 E-mail: join@valley.ne.jp HP: http://www.join-web.net/

## 梅雨に向けて色んな危険に備えましょう

### ●ハザードマップを確認しましょう

洪水や土砂災害のハザードマップで家の近くの危険リスクや逃げる必要がある時に備えて、避難所の位置や逃げ道を確認しておきましょう。

### ●良い避難行動で安全を保ちましょう

避難所へ逃げるだけでなく避難ではありません。家の2階などで安全を守る方法や、近くの高いところや丈夫な建物へ逃げる事も考えておきましょう。市から避難勧告が出されたときは、すぐに行動してください。

### ●天気の情報に注意しましょう

テレビやラジオ、インターネットなどで天気 雨量、水位などの情報を集めておきましょう。

### ●感染症が広がる危険があるときの避難のポイントとは？

- ・決められた避難所での密集を避けるため、知人、親戚宅への避難も考えておきましょう。
- ・非常食だけではなく体温計やマスクなども持って避難しましょう。
- ・避難先では手洗い、換気などをしっかり行いましょう。
- ・決められた避難所で具合が悪くなった時は、すぐに職員に伝えてください。

### ●決められた避難所での対策は？

避難をしてきた人との距離をあけて、清掃や消毒、空気を入れ替えます。また、具合が悪い人が過ごせるスペースがあります。保健師が回って健康状態を確認します。



## 経済対策・生活支援制度

市などが行っている支援制度です。今後、変更になるかもしれないので最新情報をホームページで確認してください。

### ■特別定額給付金

1人当たり 10万円 (世帯主の口座に世帯全員分を振込)。

▶対象…令和2年4月27日に市の住民基本台帳に名前がある人

▶問合せ…総務管理課特別定額給付金事務室 (☎025-526-5111)

### ■子育て世帯へ臨時特別給付金

子供1人1万円 (児童手当の指定口座に振込)

▶対象…平成16年4月2日～令和3年3月31日の間に生まれた子ども

▶問合せ…こども課 (☎025-526-5111、内線1711、1162)

### ■傷病手当金の支給

新型コロナウイルスに感染または感染の疑いで3日間を超えて働けず、その間の給与がもらえない人。

▶対象期間…令和2年1月1日～9月30日までの間で働けない期間

▶申請・問合せ…国保年金課

(☎025-526-5111、内線1661、1138)

### ■生活困窮者自立支援制度 (住居確保給付金)

離職・休業で収入がへり、家賃の支払いが出来ない人。詳しくは相談してください。

▶とき…平日の午前8時30分～午後5時15分

▶相談・問合せ…

住んでいる地区の地域包括支援センターまたは福祉課 (☎025-526-5111、内線1679)

### ■上越市雇用調整助成金申請費補助金

▶対象…上越市内に事業所があり、感染症で事業を休み、助成金を受けるための書類を社会保険労務士等に頼んだ中小企業。詳しくは相談してください。

▶補助額…委託料の2分の1くらい (従業員2人より少ない時は全額) ※上限10万円

▶申請・問合せ…6月30日 (火) までに郵送で産業政策課 (☎025-526-5111、内線1755、1266)

## ■上越市事業継続支援緊急助成金 ※5月11日に対象を広げました。

貸借契約での家賃等のお金を3か月分くらい(土地、建物、動産(リース料含む))を助けます。

▶対象… ①売上げが前の年の同じ月と比べて20%以上少なくなっている。

②市内に事業所がある。

③事業を継続している。 ※詳しくは相談してください。

▶申請・問合せ…6月30日(火)までに郵送で産業政策課(☎025-526-5111、内線1727、1270)

## ■上越市店舗等改装促進事業補助金

感染を防ぐための仕切りを取り付ける費用を負担します。

▶申請・問合せ…12月11日(金)までに商業・中心市街地活性化促進室(☎025-526-5111、内線1826、1827)

## 市税の納税、ガス・水道・下水道等の料金の支払いを待ちます

個人および事業者の人が対象です。詳しくは問合せください。

▶問合せ…市税の納税=収納課(☎025-526-5111、内線1233 1688)、

ガス料金等=ガス水道局料金センター(☎025-522-7030)

## つづ 続けていこう! 「新しい生活様式」

### 感染防止の3つの基本 ①他の人との距離をとる ②マスクをつける ③手洗い

・人と人の間を2m(少なくとも1m)空ける。

・遊びに行く時は、部屋の中より外を選ぶ。

・話をする時はできるだけ相手の正面にならないようにする。

・出かける時、部屋にいる時、会話をする時は、咳や熱などがなくてもマスクをつける。

・家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐ着替える。シャワーを浴びる。

・手洗いは30秒くらいかけて水と石鹸できれいに洗う(手指消毒液の使用もOK)

※お年寄りの人や病気を持っている人(悪化するリスクが高い人)とは、自分の体調が良い時に会うようにする。



### いどう 移動についての感染対策

・感染が流行っている地域からの移動や、感染が流行っている地域への移動は少なくする。

・帰省や旅行は控えめに。出張はやむをえない時だけにする。

・発症したときのため、誰とどこで会ったかメモしておく。

・地域の感染状況に注意する。

### にちじょう 日常生活様式

・手洗い、手指消毒。咳エチケットをしっかりと守る。できるだけ換気する。人との距離をあける。「3密」にならないように(密集・密接・密閉)。毎日朝、体温、健康チェック。熱や風邪の症状がある時は家で休む。

買い物は計画をたてて早く済ませる。食事は持ち帰りや出前・デリバリーも活用する。多くの人での会食は少なくする。

ジョギングは少ない人数で行う。働き方の新しいスタイルとして、テレワークや時間差での出勤、オンラインでの会議などを取り入れましょう。

### かんせん 感染したかもしれない時は「帰国者・接触者相談センター」に相談

② 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある場合。

② お年寄りや病気を持っている人など、病気がひどくなりそうな人(妊婦も同じ)で、熱や咳など軽い風邪症状がある場合。

③ ①②以外の人で、熱や咳など軽い症状が続く時(症状が4日以上続く時は必ず相談してください)。

熱さましを飲み続けなければいけない人も同じです。

#### ▶相談窓口

上越市保健所(☎025-524-6134、FAX025-524-6998)

【平日】午前8時30分～午後5時15分【土・日、祝日】午前9時～午後5時

※他の時間は、上越地域振興局(警備室、☎025-526-9317)

症状や感染予防についての相談は「市健康相談コールセンター」へ

▶相談窓口…市役所内(☎025-526-5111)

【平日、土・日曜日、祝日】午前8時30分～午後5時15分

